

令和4年9月台風第14号による 直轄河川施設の災害復旧の実施について

～河川等災害復旧事業が採択されました～

中村河川国道事務所が管理する渡川水系中筋川では、令和4年9月台風第14号により被害を受けた直轄河川施設について、河川等災害復旧事業が採択されました。

これにより、山路地区について、護岸の復旧を今後実施します。

■河川等災害復旧事業費（渡川水系）
全体額 約158百万円（決定額）

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

〈問い合わせ先〉

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

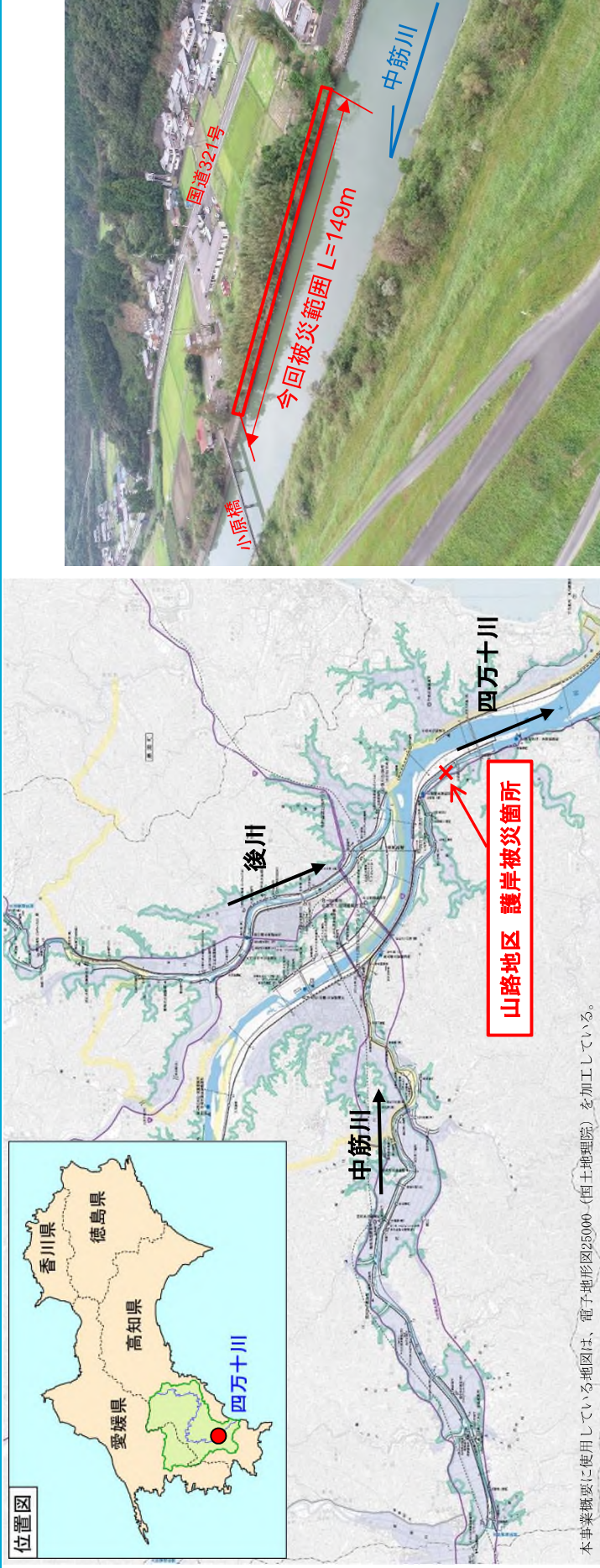
電話 0880-34-7301（代表）

副所長 おかばやし ふくよし 岡 林 福好 TEL:0880-34-7301（内線：204）

◎工務第一課長 わたなべ のりひと 渡 辺 教 仁 TEL:0880-34-7304（内線：311）

◎主たる問い合わせ先

渡川水系中筋川の被災状況 (令和4年9月台風第14号)



◆令和4年9月台風第14号 被災状況



台風第14号の出水によって、護岸基礎周辺の河床が深掘れしたことにより、護岸が崩壊